

国際法務担当者必須の

(9月開催)

在米子会社運営の法律実務講座

▶ 現地人雇用差別, セクハラ, PL, 環境責任, コンプライアンス問題等

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

講座開設の趣旨

- ▶ ご承知のように、対米事業活動を展開する上で、日系企業が法的なトラブルに巻き込まれたり、さらには訴訟にまで発展したケースは、残念ながら後を絶ちません。その多くは、PLをめぐる損害賠償訴訟をはじめ、雇用差別問題、セクハラ事件、M & A関連の環境責任問題など、多岐にわたっているのが最近の傾向です。
- ▶ 本講座は、日本親会社の法務担当者が、米国の現地子会社を運営する場合の法律上のチェック・ポイントを学んでいただき、実務で応用できるようにパワー・アップを行うことを目的としています。
- ▶ 講師には、大手メーカーの執行役員の実務経験を国際法務のベテラン牧野氏に実務体験を中心に運営実務のポイントを詳説していただきます。つぎに、大手商社でご活躍された国際法務のエキスパート河村氏に在米子会社運営上の法律問題を概説していただきます。
- ▶ 米国へすでに進出している企業と今後進出を検討中の企業にとって有益な法務情報が得られる本セミナーに、是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

開催の要領

- 日 時 2019年9月10日(火) 午後1時～5時
(入室は12時30分からとなります)
- 会 場 東京証券会館9階会議室
東京都中央区日本橋茅場町1-5-8
(地下鉄) 東西線/日比谷線: 茅場町駅中央西改札口出口8番の上
電話 03(3667)9210
- 受講料 会員 27,000円 (非会員 32,400円) 消費税込

- 申込方法 受講申込書にご記入の上、郵送、Fax、またはホームページによりお申込下さい。
- 申 込 先 東京都中央区八丁堀3-25-10 (JR八丁堀ビル3階)
一般社団法人 国際商事法研究所 〒104-0032
電話 03(3553)6838～9 Fax 03(3555)1545
E-mail: ibl@ibltokyo.jp http://www.ibltokyo.jp
- 取引銀行 三菱UFJ銀行新富町支店 当座 (口座番号0133913)
※録音機器、パソコン等の持込みは、ご遠慮願います。
※受講料は開催日の前営業日までにお振込み下さい。尚、お支払が遅れる場合は事前にご連絡願います (お支払後の受講料の返金または他セミナーへの振替は認められません。代理出席は可)。

お取消の場合は開催日の前営業日までには必ずご連絡ください。ご連絡の無い場合は準備の都合上、受講料は請求させていただきます。

スケジュール

日 時	テ ー マ	講 師
9月10日(火) 1時～2時55分	I 在米子会社運営のチェック・ポイント ○ 現地法人の組織法上のチェック・ポイント ○ リーガル・セクションの機能と役割 ○ 各種契約書のドラフティングとチェック・システム ○ 法的クレーム(訴訟)と対処の仕方 ○ 親会社・子会社と現地弁護士の連携 [質疑応答]	中部大学経営情報学部 元教授 元 NECソフト(株)執行役員 牧野英克氏
2時55分～3時05分	(休 憩)	
3時05分～5時	II 在米子会社の運営に伴う法律問題 ○ 日本企業が関係した運営上の法律問題 環境責任問題/雇用昇進差別問題, セクハラ事件/製造物責任問題/独禁法違反事件など ○ 米国の訴訟制度問題 懲罰的損害賠償/ディスカバリー制度/裁判管轄問題など ○ コンプライアンス問題 内部告発/企業倫理と行動基準/取締役の責任——企業改革法など ○ 日本企業へのアドバイス [質疑応答]	明治学院大学名誉教授 元 伊藤忠商事(株)法務部 河村寛治氏

キ.....リ.....ト.....リ.....線

(9月開催)		受 講 申 込 書		一般社団法人 国際商事法研究所 御中
「在米子会社運営の法律実務講座」を受講したく、下記のとおり申込みます。				2019年 月 日
会 社 名		住 所	〒	
部 課 名				
受 講 者 名		T E L		
受 講 料				

※申込書が到着次第、受講票と請求書をお送り申し上げます。 ※会員について、入会案内書をご希望の方はご請求下さい。
※ご記入いただいた個人情報は、当所からの各種ご案内の目的以外には利用いたしません。